

令和 8 年 7 月 15 日

都市整備局市街地整備調整課

土地区画整理法第76条第1項に基づく審査基準等の
一部改正に関する意見公募結果について

横浜市では、土地区画整理法第76条第1項に基づく審査基準等の一部改正について、令和8年6月1日(月)から6月30日(火)まで、意見公募を行いました。

その結果、意見の提出はありませんでしたので、「土地区画整理法第76条第1項に基づく審査基準」及び「土地区画整理法第76条事務手続要領」について、意見公募時の資料等を基に一部改正し、令和8年7月15日に施行します。

皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。